



昭和二十三年七月五日
 長野県
 大学設置認可
 申請書



昭和二十四年六月
 本学開設準備委員会記録簿

Web版

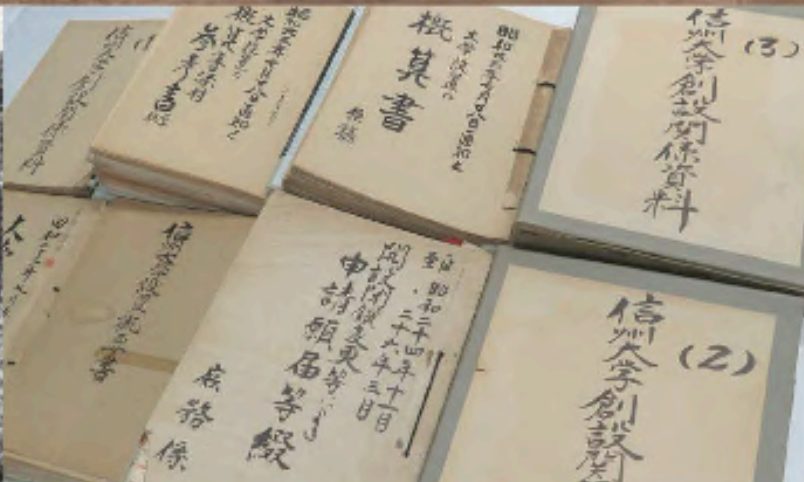


信州大学大学史資料センター企画展

信州大学誕生

明治七年十月廿日
 筑摩縣
 師範講習所

明治七年十月廿日
 同之通
 筑摩縣推令永山盛輝殿



昭和二十五年十月
 信州大学概覽

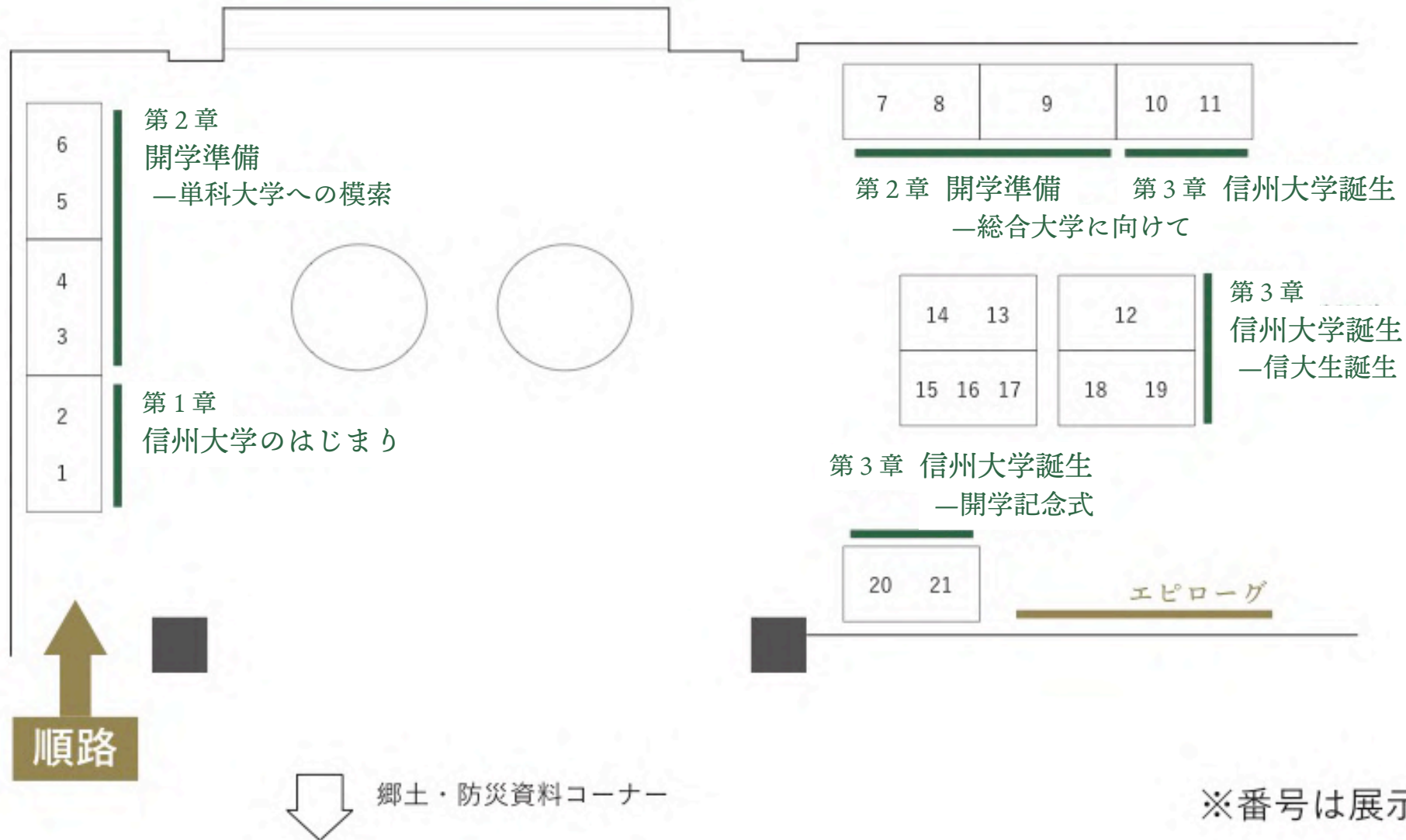
昭和二十五年十月
 信州大学概覽



展示構成

- 第1章 信州大学のはじまり ----- p. 4
- 第2章 開学準備 ----- p. 11
 - 単科大学への模索
 - 総合大学に向けて
- 第3章 信州大学誕生 ----- p. 30
 - 信大生誕生
 - 開学記念式
- エピローグ ----- p. 53

展示スペース見取り図 (中央図書館 1F 展示コーナー)



※番号は展示資料 no.

第1章 信州大学のはじまり

信州大学の起源は、1873(明治6)年の筑摩県師範講習所・長野県師範講習所にさかのぼる。以後、学校制度の整備の中で前身校が設立された。高等教育機関の設置は、明治30年代以降機運が高まり、大学設置をめざす運動が進められたが、戦前には実現できなかった。

信州大学のはじまり

信州大学の起源は、明治6年(1873)の
筑摩県師範講習所-長野県師範講習所
にさかのぼる。以後、学校制度の整備
の中で前身校が設立された。高等教育
機関の設置は、明治30年代以降機運が
高まり、大学設置をめざす運動が進め
られたが、戦前には実現できなかった。

1873 筑摩県師範講習所
1874 長野県師範講習所
1875 信州師範学校
1876 信州師範学校
1877 信州師範学校
1878 信州師範学校
1879 信州師範学校
1880 信州師範学校
1881 信州師範学校
1882 信州師範学校
1883 信州師範学校
1884 信州師範学校
1885 信州師範学校
1886 信州師範学校
1887 信州師範学校
1888 信州師範学校
1889 信州師範学校
1890 信州師範学校
1891 信州師範学校
1892 信州師範学校
1893 信州師範学校
1894 信州師範学校
1895 信州師範学校
1896 信州師範学校
1897 信州師範学校
1898 信州師範学校
1899 信州師範学校
1900 信州師範学校
1901 信州師範学校
1902 信州師範学校
1903 信州師範学校
1904 信州師範学校
1905 信州師範学校
1906 信州師範学校
1907 信州師範学校
1908 信州師範学校
1909 信州師範学校
1910 信州師範学校
1911 信州師範学校
1912 信州師範学校
1913 信州師範学校
1914 信州師範学校
1915 信州師範学校
1916 信州師範学校
1917 信州師範学校
1918 信州師範学校
1919 信州師範学校
1920 信州師範学校
1921 信州師範学校
1922 信州師範学校
1923 信州師範学校
1924 信州師範学校
1925 信州師範学校
1926 信州師範学校
1927 信州師範学校
1928 信州師範学校
1929 信州師範学校
1930 信州師範学校
1931 信州師範学校
1932 信州師範学校
1933 信州師範学校
1934 信州師範学校
1935 信州師範学校
1936 信州師範学校
1937 信州師範学校
1938 信州師範学校
1939 信州師範学校
1940 信州師範学校
1941 信州師範学校
1942 信州師範学校
1943 信州師範学校
1944 信州師範学校
1945 信州師範学校
1946 信州師範学校
1947 信州師範学校
1948 信州師範学校
1949 信州大学

信州大学
前身校から現在まで

信州大学 創立七十周年

信州大学の前身校

信州女子学校
石田徳輔専門学校
長野師範学校
長野青年師範学校
長野工業専門学校
松本医科大学・松本医学専門学校

開学準備

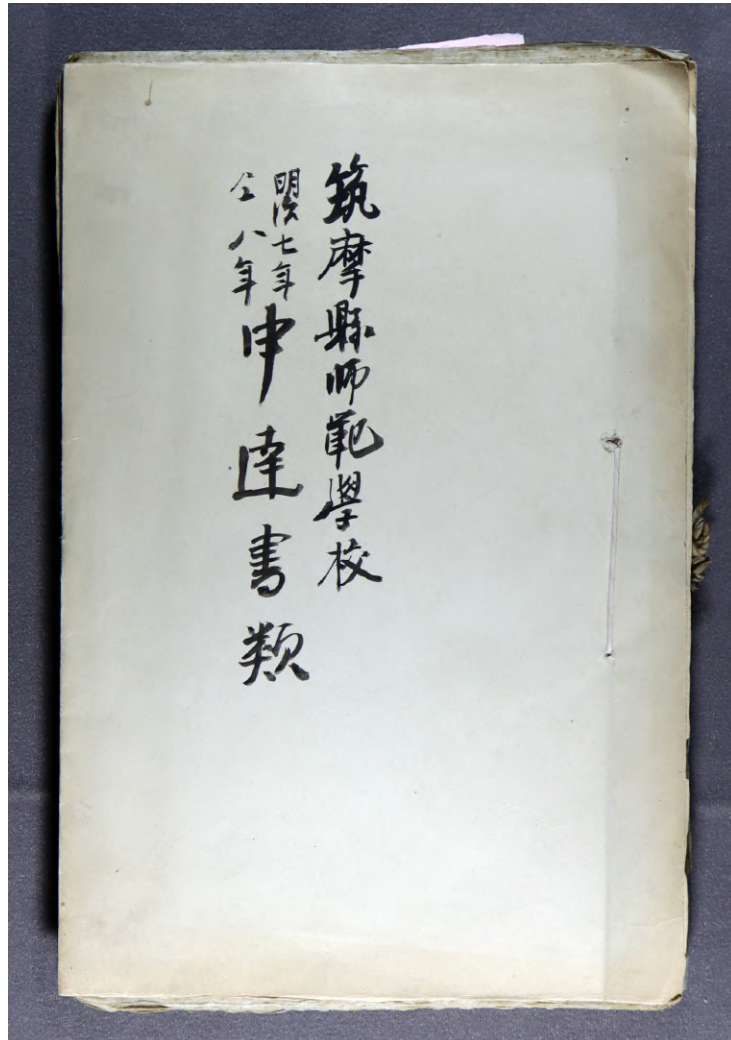
戦後、新憲法のもと、義務教育から高
等教育にいたる新しい教育制度が立案
した。昭和24年度の新制大学発足に
向け、長野県では、複数の前身校が
単科大学設置へ動いた。しかし、文部
省の「第1校の方針のもと、総合大学
"信州大学"の準備が進められた。

単科大学

信州大学誕生前後の動き



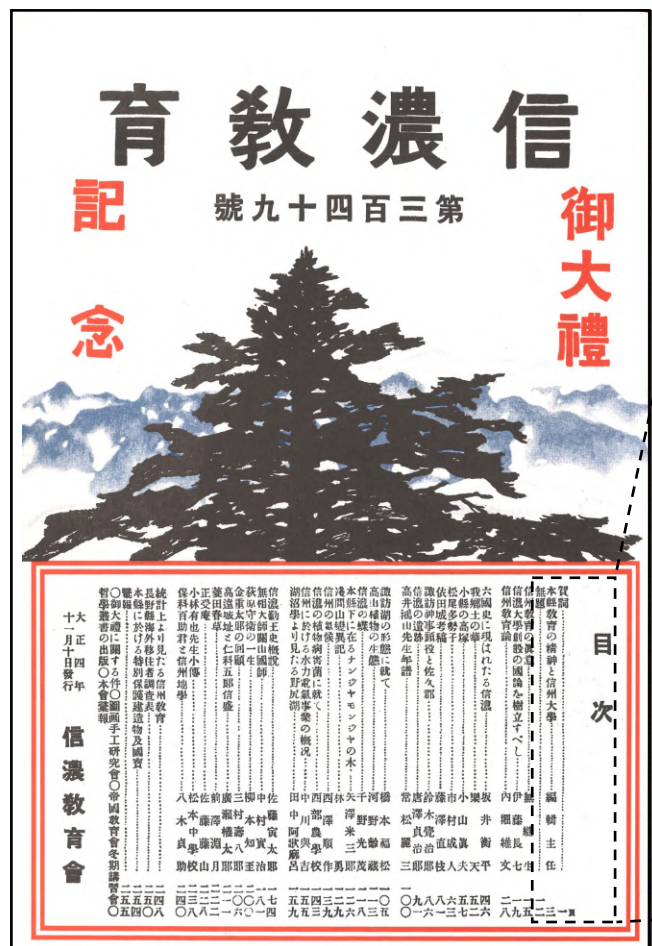
筑摩県師範学校 明治7年・8年申達書類



1874～1875 (明治7～8) 年
教育学部 蔵

1873(明治6)年5月設立の筑摩県師範講習所は翌年10月、同師範学校と改称した。本資料は、学生に対する免許状の交付に関する記録である。本学所蔵資料のなかで、最も古い資料である。

村松民次郎「本県教育の精神と信州大学」



賀詞
無題
本縣教育の精神と信州大學
編輯主任
目次
一三二一頁

※編輯主任 = 村松民次郎

1915 (大正4) 年

中央図書館 蔵

1915 (大正4) 年11月発行の雑誌『信濃教育』に掲載された論文。長野県内に「信州大学」を設立するよう主張している。同じ号には「信濃大学」という名称も見え、大学誘致・設立運動とともに旧国名を冠した大学名が生まれていたことがわかる。



高等教育機関設置への歩み

明治三十二年四月三日



辻新次
龍野周一郎
小山久之助
小川平吉
降旗元太郎
山田莊左衛門
他12名

六月



長野県への高等学校
誘致運動
「意見書」提出



外山 正一

於 信濃教育会
第14回総会講演会

「諸君は進んで北信八州の地方に一つの大学を起こせうと云う考えを持たれてもよからうと吾輩は思うのである。高校の誘致とともに大学も考えよ」
（『信濃教育会雑誌』155）

明治四十一年十一月



保科 百助
(五無齋)

「仮に五無齋をして長野県知事たらしめば、（中略）桔梗が原高等学校、やがては信州大学設立など洒落るものに御座候」
（『信濃公論』第4号）

大正四年十一月



村松 民治郎
(編輯主任)



伊藤 長七



伊藤 「信濃大学創設の国論を樹立すべし」
村松 「本県教育の精神と信州大学」

大正五年五月



平林 廣人



「信州大学の一步として夏季大学の開設を促す」

大正八年四月

松本高等学校設立 ※1

大正十二年六月

師範大学設立運動

大正十四年六月

信州帝国大学設立運動

昭和三年十月

信州大学設置調査委員会の設置

昭和十五年四月

信州大学設立促進に関する委員会



※1

戦時体制により大学設立運動の中断へ

松本高等学校



長野師範学校



上田繊維専門学校



長野青年師範学校



長野県立農林専門学校



長野工業専門学校



松本医科大学・松本医学専門学校



信州大学の前身校

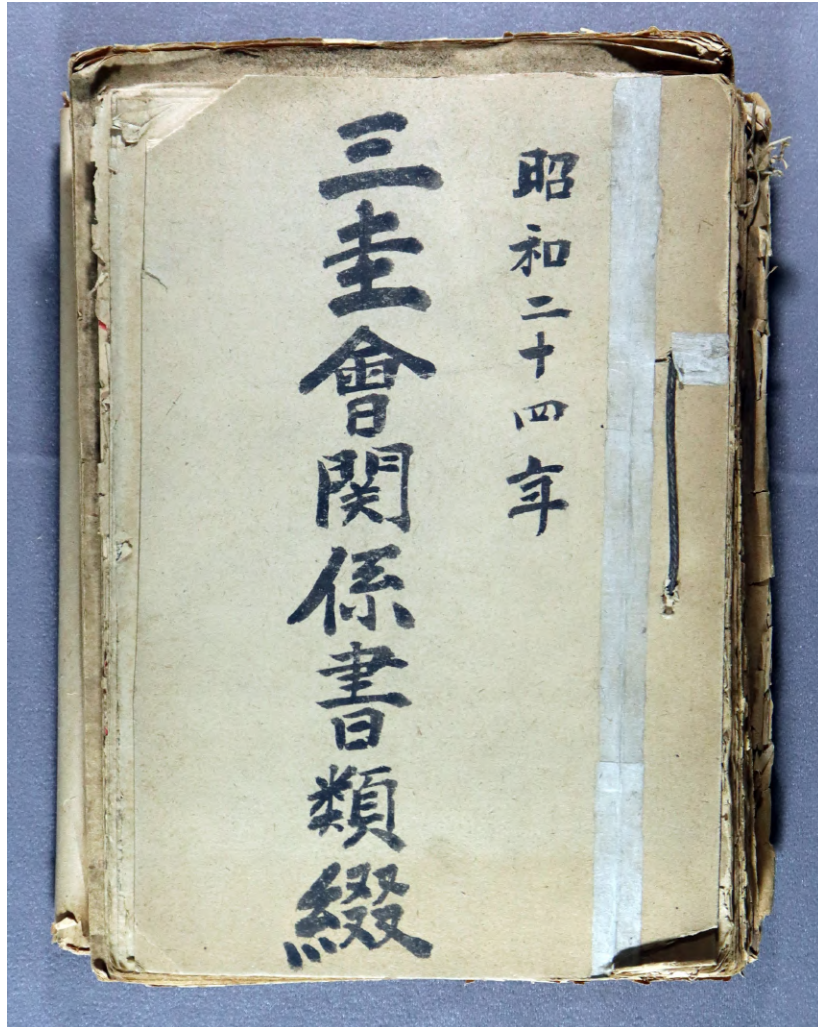
第2章 開学準備

戦後、新憲法のもと、義務教育から高等教育にいたる新しい教育制度が出発した。新制大学は、1949（昭和24）年に発足する。長野県では、前身校から単科大学をめざす動きもあったが、明治以来の「長野県に大学を」との熱意の到達点として、総合大学“信州大学”が誕生した。

第2章 開学準備

単科大学への模索

三圭会関係書類綴

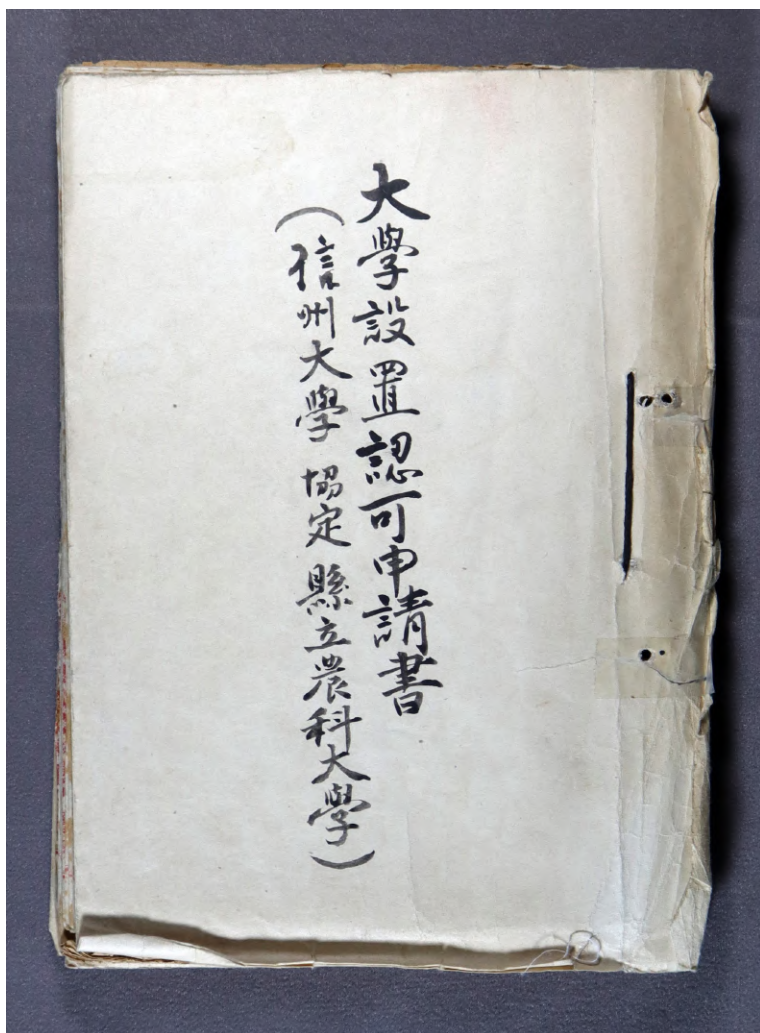


1949 (昭和24) 年

工学部 蔵

全国の工業専門学校が加盟する「三圭会」で交わされた、工業大学昇格に関する動向が綴られている。長野工業専門学校は、単独で大学に昇格する運動を進めなかった。

大学設置認可申請書(県立農科大学)



1948 (昭和23) 年 5月

大学史資料センター 蔵

長野県農林専門学校の「県立農科大学」昇格を目指して、長野県知事が文部省に提出した申請書。教養課程を信州大学で履修することを前提としている。

上田繊維大学設置認可申請書



1948 (昭和23) 年

大学史資料センター 蔵

上田繊維専門学校が「上田繊維大学」昇格を目指して、文部省に提出した申請書。最終的には、教養課程を繊維学部単独で持ちながら、信州大学へ合流した。

信州大学誕生前夜のできごと

国の動き

1945 昭和20年
ポツダム宣言受諾 (終戦)

8月 戦時教育令などの廃止
9月 新日本建設ノ教育方針
10月 教育に関する五大司令 (GHQ)

大学の動き

1946 昭和21年
2月 大学令改正

1947 昭和22年
3月 日本国憲法公布
11月 大学設置基準設定議会

1948 昭和23年
5月 日本国憲法施行
8月 大学基準協会
12月 大学設置委員会

1949 昭和24年
5月 国立学校設置法公布・施行

1950 昭和25年
5月 信州大学設置認可
7月 信州大学設置要綱決定
7月 信州大学設置認可申請

前身校の動き

9月 学校再開

1月 公職追放・GHQ指令

4月 官立専門学校管制
4月 官立高等学校管制
・松本医学専門学校、旭町に移転

2月 松本医科大学設置

4月 長野高専校長会議
信州大学設定期成同盟会

4月 信州大学設定期成同盟会
上田繊維大学設定期成同盟会
県立農家大学期成同盟会
信州実業教育大学期成同盟会
長野教育大学設定期成同盟会

連合国軍占領期

日本国

サンフランシスコ講和条約

1951 昭和26年
10月 「学報」創刊
10月 「信州大学概覧」発行
10月30日 信州大学開学式開催

1950 昭和25年
4月 入学試験 第2回入学式

1949 昭和24年
4月 入学試験 第3回入学式

1948 昭和23年
4月 入学試験 第4回入学式

1947 昭和22年
3月 第1回卒業式

3月 松本医学専門学校廃止
長野師範学校廃止
長野青年師範学校廃止
長野工業専門学校廃止
上田繊維専門学校廃止

3月 長野県立農林専門学校廃止

1953 昭和28年

昭和35年 松本医科大学廃止

新制国立大学へのあゆみ

1947

昭和22

教育基本法

戦後の新秩序の教育
高等教育に求められるもの
個人の尊重、学問の自由、
教育の機会均等、男女共学、教養重視…

学校教育法

新学校制度の開始
(4年または5年制新制大学を昭和24年から設置)

1947

昭和22

新制(国立)
大学の
枠組の議論

田中 文部大臣の大学区構想
(旧制大学の枠組みを残す)
↓GICQが拒否



CICの大学地方移譲構想
(高等教育の地方分権化)
↓日本国内での抵抗

大学の枠組みの流動化 — 単科、総合、連合、協定など

全国の新制(国立)大学誘致・昇格運動の高まり
↓長野県内での大学設立の動きが活発化
(実業教育大学、農科大学、繊維大学、信州総合大学…)

1948

昭和23・6月

新制国立大学に関する十一原則

1 府県1大学設置の方針
↓既設大学を中核として、高等学校、師範学校、専門学校を統合する形で調整される(長野県高専校長会議等)

一部を除き、各地の単科大学設置運動が終息へ

次ページに内容を記載しています

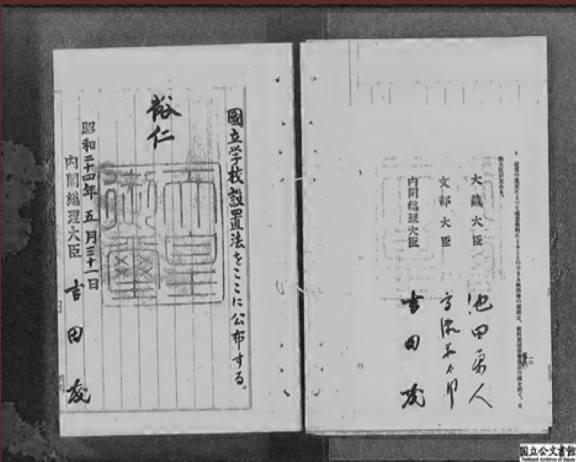
1949

昭和24
5月31日
公布・施行

国立学校設置法

新制国立大学

69校が誕生



新制国立大学の設置に関する十一原則

(一九四八(昭和二十三)年六月)

- (一) 国立大学は、特別の地域(北海道、東京、愛知、大阪、京都、福岡)を除き、同一地域にある官立学校はこれを合併して一大学とし、一府県一大学の実現を図る。
- (二) 国立大学における学部または分校は、他の府県にまたがらないものとする。
- (三) 各都道府県には必ず教養および教職に関する学部もしくは部を置く。
- (四) 国立大学の組織・施設等は、さしあたり現在の学校の組織・施設を基本として編成し、逐年充実を図る。
- (五) 女子教育振興のために、特に国立女子大学を東西二か所に設置する。
- (六) 国立大学は、別科のほか、に当分教員養成に関して二年または三年の修業をもって義務教育の教員が養成される課程を置くことができる。
- (七) 都道府県および市において、公立の学校を国立大学の一部として合併したい希望がある場合には、所要の経費等について、地方当局と協議して定める。
- (八) 大学の名称は、原則として、都道府県名を用いるが、その大学および地方の希望によっては、他の名称を用いることができる。
- (九) 国立大学の教員は、これを編成する学校が推薦した者の中から大学設置委員会の審査を経て選定する。
- (十) 国立大学は、原則として、第一学年から発足する。
- (十一) 国立大学への転換の具体的計画については、文部省はできるだけ地方および学校の意見を尊重してこれを定める。意見が一致しないか、または転換の条件が整わない場合には、学校教育法第九十八条の規定により、当分の間存続することができる。

国立学校設置法の附表

新制国立大学の一覧のなかに、信州大学がみえる。所在の県、設置予定の学部、母体となった前身校が記される。繊維学部の母体となった上田繊維専門学校は、5月12日の大学設置審議会で、単科大学昇格が認められなかったため、信州大学繊維学部として合流した。

京都大学	京都大学	滋賀大学	三重大学	愛知工業大学	愛知学藝大学	名古屋大学	静岡大学	岐阜大学	信州大学	山梨大学	福井大学
京都府	京都府	滋賀縣	三重縣	愛知縣	愛知縣	名古屋府	静岡縣	岐阜縣	長野縣	山梨縣	福井縣
文学部	文学部	文学部	文学部	工学部	工学部	工学部	工学部	工学部	工学部	工学部	工学部
京都師範学校	京都大学 第三高等学校	滋賀青年師範学校	三重青年師範学校	名古屋工業専門学校	愛知第一師範学校	名古屋大学 第八高等学校	静岡第一師範学校	岐阜青年師範学校	松本医科大学 松本高等専門学校 長野工業専門学校 長野青年師範学校 上田繊維専門学校	山梨工業専門学校	福井青年師範学校

信州大学

長野縣

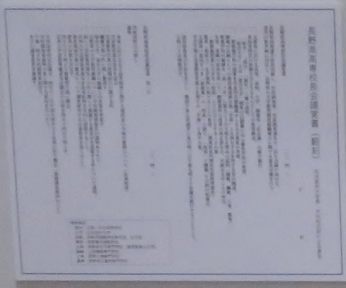
文理学部
教育学部
医学部
工学部
農学部
繊維学部

松本医科大学
松本医学専門学校
松本高等学校
長野工業専門学校
長野青年師範学校
長野青年師範学校
上田繊維専門学校

第2章 開学準備

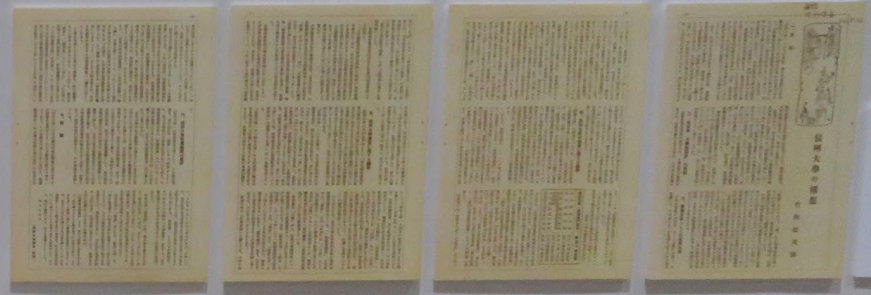
総合大学に向けて

総合大学への模索



「信州大学創設関係資料」

信州大学の開学を物語る手紙文書が写されている。
信州大学発起準備委員会の前身が社団法人信州大学設置準備委員
会となり、大学設置認可申請書として文書書が昭和29年7月
30日付で提出した。その後、国・長野県・信州大学発起準備
委員会との間で国の学校設置法が公布施行される昭和29年5月
31日の期限間まで、設置に関する調整がなされた。



「信州大学の礎」 昭和29年5月 昭和29年5月
昭和29年5月31日

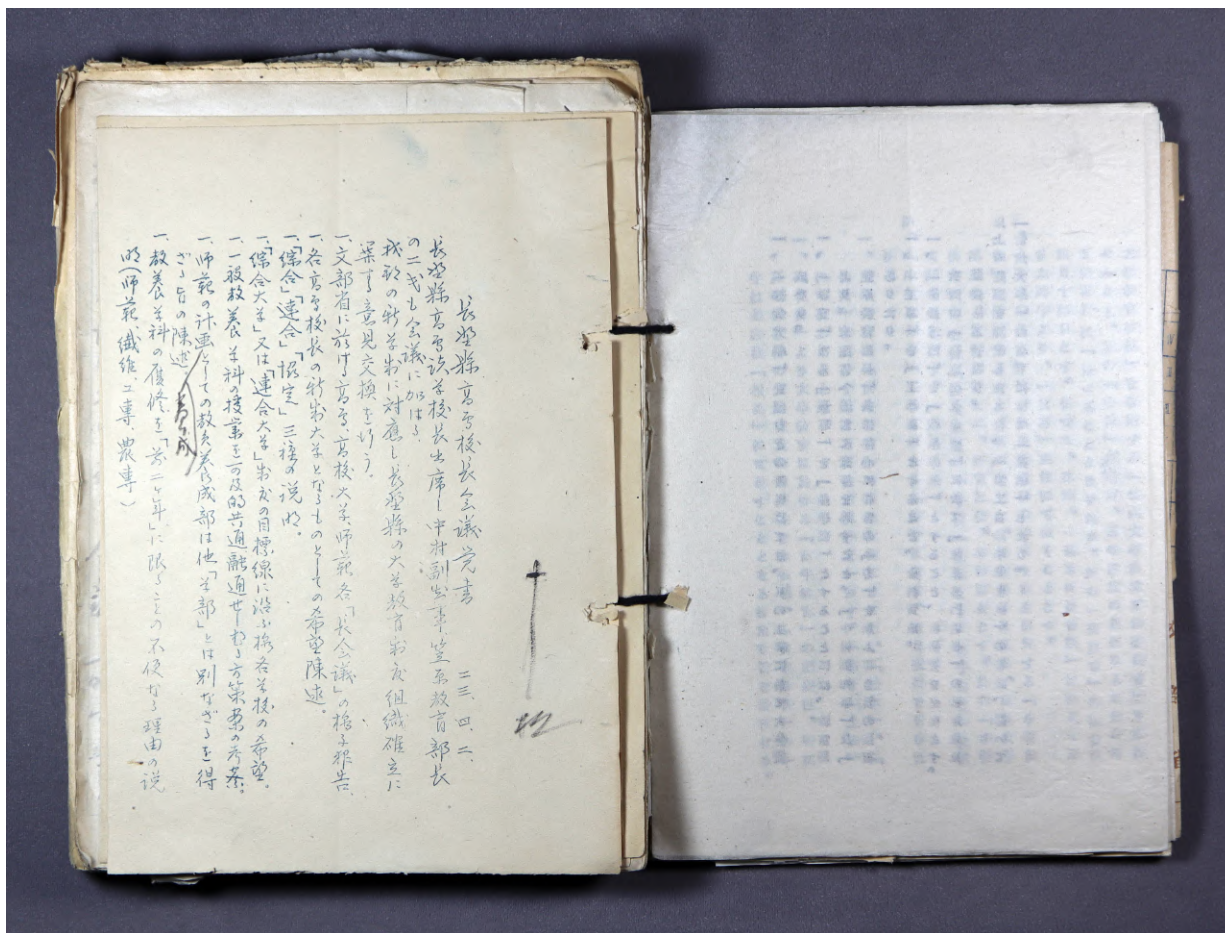


長野県高専校長会議覚書

1947 (昭和22) 年 4月

大学史資料センター 蔵

前身校の大学・高等学校・専門学校の校長で構成される会議の要旨がまとめられている。大学設置に向け、1948 (昭和23) 年4月から8月にかけて約10回開催された。4月の会議では、推進組織や、総合大学をめざすという基本方針が決められた。



※次の頁に翻刻を記載しています

長野県高専校長会議覚書（翻刻）

松本医科大学長 竹内松次郎による要旨

十 松

長野県高専校長会議覚書

二三、四、二

長野県高専諸学校長出席し、中村副知事、笠原教育部長の二氏も会議に加はる。我邦の新学制に対応し、長野県の大学教育制度組織確立に関する意見交換を行う。

- 一、文部省に於ける高専、高校、大学、師範各「長会議」の様子報告。
- 一、各高専校長の新制大学となるものとしての希望陳述。
- 一、「総合」「連合」「協定」三種の説明。
- 一、「綜合大学」又は「連合大学」制度の目標線に沿ふ様各学校の希望。
- 一、一般教養学科の授業を可及的共通融通せしむる方策案の考察。
- 一、師範の計画としての教員養成部は他「学部」とは別なざるを得ざる旨の陳述。
- 一、教養学科の履修を「前二ヶ年」に限ることの不便なる理由の説明（師範、繊維、工専、農専）。
- 一、女専、青師の校舎を用いて一般教養科の授業の或る部分は、可能なる可しとの申出。
- 一、一般教養授業の大半を「松高」にて行はんとすることの案
- 一、農専（現県立）を学部列に加うることの希望。（農専校長代理及笠原教育部長）
- 一、文部省へ提出すべき「最後案」の「形成」に就て、「高専」と「師範」との間の相違点。
- 一、学芸学部と実業教育学部とを別々の「学部」と為すの案。

諸員昼食及び夕食を共にし、懇談午後七時過ぎに及び明三日午前九時より会議を続行することとして、七時三十分頃散会す。

長野県高専校長会議覚書 第二日

二三、四、三

列席員昨日の如し
議事

- 一、本県に於ける女子高等教育に関する現状並に今後の推移について（女専校長）
 - 一、実業教育学部の別個成立に関する件
 - 一、繊維学部の場合に關し懇談す
 - 一、綜合大学、連合大学の組織上の差異を考案す
 - 一、長野県の大学教育組織について中村副知事意見の説明ありたり。
 - 一、続いて笠原教育部長この件に關して審議する委員会を設置する件について説明。
 - 一、信州大学設置仮事務局を松本医科大学内に設置すること。
 - 一、教員養成学部の構成について調査研究する小委員会を設けること。
委員の員数を決定す。
- 一、四月八日十時より師範男子部に開会。
- 一、信州大学設置準備委員会開会の日時を四月十四日十時とす。
- 一、次回高専校長会議は、四月十三日午前九時半より女専に於て開会（教務課長帯同のこと）
- 一、中村副知事説明の案に關する研究を行いたり。
- 一、午後二時半中村副理事退出す。
- 一、本日の議事覚書を審議す。

【略称解説】

高校、松高…松本高等学校

大学…松本医科大学

師範…長野県師範学校男子部、女子部

青師…長野青年師範学校

女専…長野県女子専門学校（現長野県立大学）

繊維…上田繊維専門学校

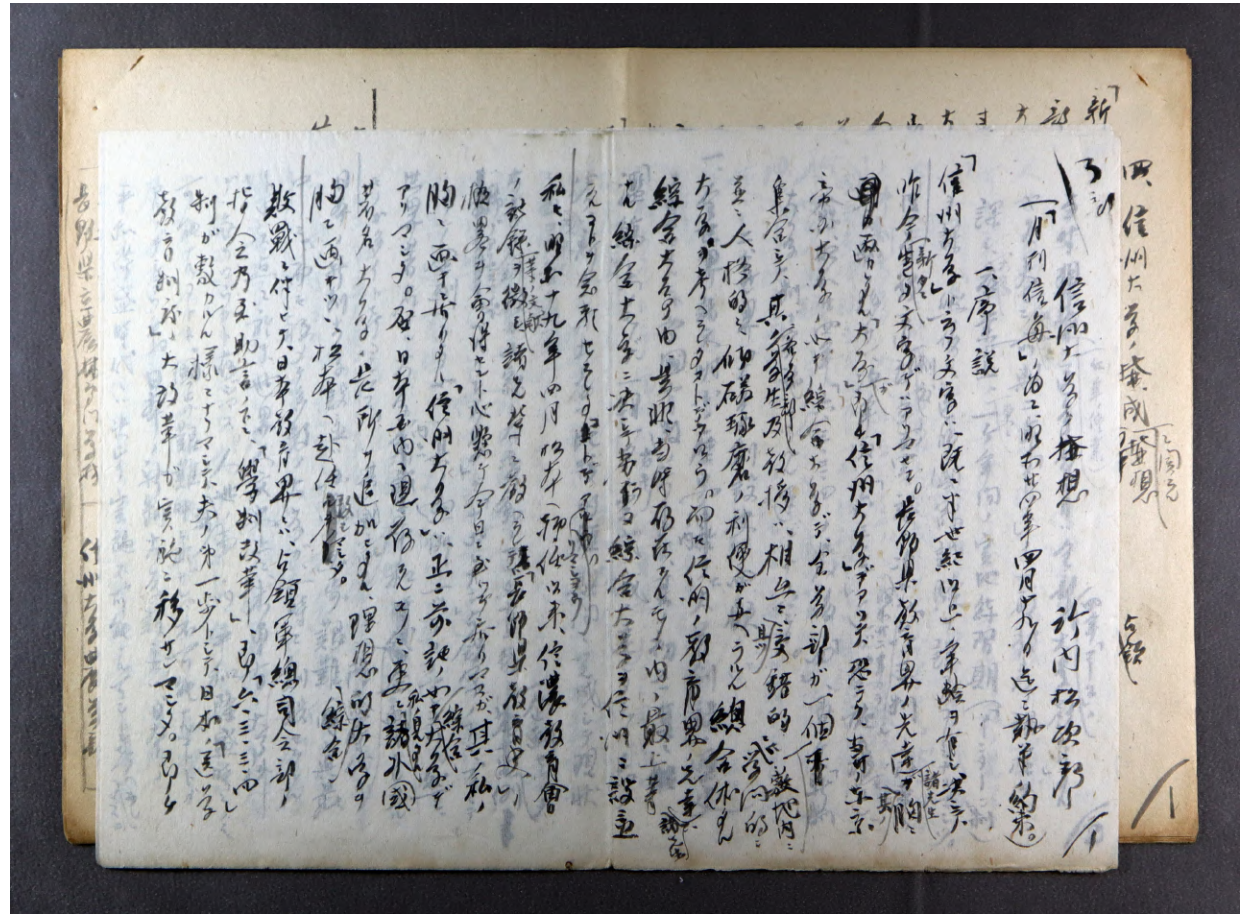
工専…長野工業専門学校

農専…長野県立農林専門学校

随筆 竹内松次郎「信州大学の構想」

1949 (昭和24) 年
大学史資料センター 蔵

信州大学発足を控えた1949(昭和24)年5月、竹内松次郎(松本医科大学学長・信州大学設置委員会事務局長)は、『月刊信毎』5月号に、「信州大学の構想」と題した一文を寄せた。「信州大学」の学部構成や運営方針についての構想を述べている。



「信州大学の構想」

竹内松次郎

(月刊信毎 一九四九(昭和二十四)年五月十四日)



信州大学の構想

竹内松次郎

「信州大学」という文字は、既に半世紀以上の年齢を有し、決して、昨今新たに生れた文字ではない。長野県教育界の先達諸先生がその胸に画かれた「大学」が即ち「信州大学」であつて、恐らく、当時の東京帝國大学の如き総合大学で、全学部が一個の敷地内に集合して、その各部の学生及教授は、相互に、かつ交錯的に、学問的に並に人格的に、切磋琢磨の利便が與えられ、総合体たる大学を考へられたことであろう。しかも信州の教育界の先達諸先生は総合大学の内、是非、当時存在するもの、内の最上等なる総合大学に決して劣らぬ総合大学を信州に設置することを念願せられたことであろう。

私も、昭和十九年四月松本へ轉任以來、信濃教育會の記録等の文獻を徴し、諸先輩に教へられて「長野縣教育史」の概略を念得せんと心懸て今日に至つて居るが、私の胸に画き居りたる「信州大学」は、正に前記の如き総合大学であつた。否、日本國內に現存するものに、更に私の見たる

諸外國著名大学の長所を追加したる、理想的総合大学を胸に画きつゝ、松本へ赴任した。

敗戦に伴い、日本教育界には、占領軍總司令部の指令ないし助言の下に、「学制改革」即ち「六・三・三・四」制が敷かるゝ様になり、その第一歩として、日本の「医学教育制度」の大改革が実施に移された。即ち当時、医学教育は全部四年「コース」の「大学教育」たるべく、それに加えて、前期(二年)の修業の上、更に一カ年間の実地練習期(インターン)制を課し、然る後に、医師國家試験を課することになつた。

医学教育制度改革の実施に次いで、昭和廿二年から「六・三制」の改革が実施に移され、次年度に「六・三・三」迄が実施せられ、昭和廿四年に「六・三・三・四」の最後の「四」即ち「新制大学」が実施せらるゝ運びとなつた。

二、全世界「大學創設史」の回顧

全世界諸文明國の歴史の内、大學創設の歴史を見るに、各國有数の古き大學は、その初めは眞に

でもないが、今や不可能を可能に移すにあたり、無理を忍び、人事を盡す可きである。縣民各位の熱心なる支援のみが、信州大学をして可能に持ちこたむる主力である。しかも縣民各位の總力を「和」を以て集注するに非ざれば、この大事業は到底實現不能に終るであろう。即ち和を以て貴しと爲すゆゑんである。

四、信州大學の構成に關する構想

「新制大學」の構成については、日本政府文部省と上野軍總司令部との相談にて、一定の規格を定め、大體、各縣「一」新制大學を保有する主義とし、都道府の外、ある縣は例外、その縣内に既存の國立高等專門學校を併合し、「綜合大學」とする構想を以て、上記の主義を實施することになつた。即ち旧制の高等學校はこれを文科・理科・文理科又は人文科等の大學学部たらしめ、各種の旧制專門學校はその当該学科の大學学部たらしめ、教員養成の學校(師範學校及び青年師範學校)は大學教育学部たらしめる。旧制高等學校を有せざる縣では、師範學校を擴充して大學学藝学部とする。

しかして、新制大學の「コース」は四カ年制とし、大體前半二カ年を「一般教養課程」に、後半二カ年を専門課程にあてる。この兩課程の内、一般教養課程は、新制大學の文理学部又は学藝学部にて出来得べく、は全学部共通に「一カ所」大體の新制大學に止むを得ざる場合「二カ所」にて教授することとする。これは新制大學設置にあたり、共通に設置し得る部分は可及的に共通に致

舊制大學・高等專門學校	新制大學学部
松本 医科大学	信州大学医学部
松本 高等學校	信州大学文学部
長野工業專門學校	信州大学工学部
長野師範學校及長野青年師範學校	信州大学教育学部
上田織維專門學校	信州大学織維学部
長野縣立農林專門學校	信州大学農学部

以上の内、長野縣立農林專門學校を信州大学農学部として加えたのは、文部省の指図によつたものである。かくの如き構成に關する構想は、あらかず、文部省案によることとし、これが立案相談のために、各府縣に各關係學校々長、各府縣知事、關係市長、当該縣市議會議長、府縣文教委員等を以て、「新制大學設置準備委員會」を組織し、又新制大學の「教授人事」の立案に關しては、關係學校長を以て「新制大學人事委員會」を組織し、この外に「信州大學設置同盟會」をも組織し、夫々相談、立案し、「信州大學設置要項」並に信州大學の「教授人事」の資格審査資料(案)を作製し、「信州大學設置申請書」として文部省へ提出した。

文部省では、提出せられた「申請書」を文部大

(6)

ることがあろう。私の見た「ロマー」の「ムソリーニ」大學も、伊太利が第一次世界大戰後の貧乏時代に於て、急激に、無理に、完成せしめたものである。しかし、日本の新制大學の如く、國立大學のみにも六十有數校が國立學校設置法という「一本の法律」の下に設置せらるゝことは、何とて、人世の不思議ならずして何ぞやとの感無きを得ない。たゞし無理はど迄も無理で、何処かに無理をあえてしたる跡は残ることを免れ「ムソリーニ」大學の如き答應を有し得ぬことは、本來知れ切つた事である。

新制大學としての信州大學は、他府縣のそれと同様、在來の所在の國立高等專門學校を併合し、その各を「昇格」せしめて大學学部たらしめ、これを總合し、大學本部を新設して、綜合大學たらしめんとするものなるが故に、私が「序説」中に述べた如き、一カ所の敷地に全学部を集合せしむる理想的綜合大學たり得ざることは理の当然で、信州教育界先達先生の念願を今そまゝに實現することは不可能なるを免れ得ぬのみならず、國立大學と申しながら、その設備臨時費は当該都道府縣の支出に仰がざるを得ない。又「金」や「物」は何とか致し得ると致しても、一時に完成の域に達せしめ得ざるものはその「教授陣容」である。しかも「大學」として最も大切な「金」にも非ず、「物」にも非ずして、「人」であることは、改めて申す迄もない。「金」と「物」とが無ければ、信州大學設置が不可能なることは、又いふま

(5)

月刊信毎 24.5.14

一、序 説

「信州大学」という文字は、既に半世紀以上の年齢を有し、決して、昨今新たに生れた文字ではない。長野県教育界の先達諸先生がその胸に画かれた「大学」が即ち「信州大学」であつて、恐らく、当時の東京帝國大学の如き総合大学で、全学部が一個の敷地内に集合して、その各部の学生及教授は、相互に、かつ交錯的に、学問的に並に人格的に、切磋琢磨の利便が與えられ、総合体たる大学を考へられたことであろう。しかも信州の教育界の先達諸先生は総合大学の内、是非、当時存在するもの、内の最上等なる総合大学に決して劣らぬ総合大学を信州に設置することを念願せられたことであろう。

私も、昭和十九年四月松本へ轉任以來、信濃教育會の記録等の文獻を徴し、諸先輩に教へられて「長野縣教育史」の概略を念得せんと心懸て今日に至つて居るが、私の胸に画き居りたる「信州大学」は、正に前記の如き総合大学であつた。否、日本國內に現存するものに、更に私の見たる

(7)

臣の下に設けられた「大学設置委員会」の審議に附した。大学設置委員会は「申請書」の審議を突地視察となし、(特に教授人事については、各学科毎の専門委員会にて審査し)、その結果を文部大臣に答申した。

「信州大学設置申請書」には「農学部に関する事項(他)」として、

一、長野県立農林専門学校を信州大学農学部とする計画と、

一、「上田織維専門学校」を織維大学昇格案を提出してあり、信州大学設置期成同盟もこれを是認したがもし上田織維専門学校が単科昇格不可能の場合には信州大学設置期成同盟は上田織維専門学校を信州大学の「一学部」として希望している(信州大学設置期成同盟会の決議に基き)との二方條の記載を附して置いた。

大学設置委員会の審議の結果、信州大学は、上田織維専門学校を信州大学織維学部とする部分を以て、信州大学を設置することを「可」とし、「教授人事については各学科現在教授の履歴、学歴・研究業績等の審査資料を詳細に審査し、新制大学の教授ないし助教として可否判定を附した。」

各学科を信州大学当該学部たしめることに、その在来の施設並に各学部の教授人事は、在来のまゝにてよかるべき密なく、設備の充実に全力を盡すこととし、これに要する臨時費は「長野縣

会決議の通り、昭和廿四年度より四カ年継続を以て、大学本部及各学部の諸施設を充実にすることになつてゐる。教授人事の充実に、新たに優秀教授を補充することになつてゐる。信州大学としてはこの教授人事の確立に全力を注ぐ管である。

五、信州大學運営に関する構想

新制大学の目的及使命として「本大学は學問立國の精神を以て専門學の各部門にわたり最高の教育を授け學術におけるその極致を開明しかつこれを實際に應用せしむると共に特に重きを情懷教育に置き習性豊潤の人格を完成せしめ以て國家社會に有用なる人物を養成することをその目的及使命とするものである」と、信州大学設置要項の最初に認めてある。

「信州大学」という名称は、もと信州教育界の先達諸先生が、既に半世紀も前から、用いられた「文字」であるが、信州大学実施準備委員の相談に於て、私より、「信州大学の「信」は「人言信也」の「信」たしめたる旨を發言致し、全委員の賛成を得て、長野縣に新設せらるべき新制大学の名称を「信州大学」とすることに意見の一致を見、文部省の同意も得たのである。即ち「信州大学」にては、學術教育並に情懷教育と共に、「人言信也」の徳育に力を用いたい念願を有してゐる。

「信州大学」は「総合大学」たる利点並に美点的可及的充分かつ円満に發揮せんとする構想を有するもので、各学部の所在する位置の地理的關係よりして「総合大学」の利点の發揮が甚だ遺憾を蒙ることを免れ得ざることには甚だ遺憾であるが、各学部関係者、即ち教授並に学生一同の精神的努力により、地理的不利を突破凌駕し、各学部教授と学生相互に、又交錯的に、「認識磨礫」することを可能ならしめ、「共通」ないし「交流」を可及的多からしめ、「潔白なる競争を可能ならしめ、理想的綜合的大学の一個所の地域敷地に諸学部を保有する綜合大学の利点美点的(現下の國家事情よりして止むを得ざる学部相互の地理的困難の征服によりて、円満に増進せしめんことを構想念願致してゐる。

このためには、信州大学各学部相互間の精神的緊密接觸保持をつとめ、「一般教養課程」を共通にし、「長野」及び「松本」の「二カ所」にてこれが授業をなし、これに關係する教授人事には可及的に「交流」することを可能ならしめ、両所の關係教授に潔白なる「競争講堂」の實質的美点發揮をつとめしむる構想してゐる。

長野縣は「大縣ゆえ、信州大学諸学部の「一般教養課程」の授業場所を只「一カ所」に致すことは不可能であるから、長野(教育学部)と松本(文理学部)との「二カ所」にて一般教養課程の授業を実施することは、「施設」並に「教授人事」を「二通り」にするこの不利は免れ得ず、欧米の諸大学に見るいわゆる「競争講堂」制を、敢てせずして信州大学に採用することの實際を考慮し得る利点は、大に喜ぶべきことかと思ふ。

新制大学の「管理組織」に関しては、大学の理想を以て、

「信州大学」は新制国立大学として、その充足当座は、最小限度の「規程」にまで到達すること、全力を傾注する必要に迫られてゐるゆゑ、大學設置規程以外の「附屬機關」については、その充実に將來にまたなければならぬが、この点に關する構想も、信州大学創設関係者一同が氣にかけない訳ではない。

信州大学が國既存の国立ないし私立大学の何れにも劣ることなき様に充分に整備拡充せらるべきことに關しては、信州教育界先達諸先生の意圖を心に帶び、信州大学創設関係者一同が、時には過大な構想までも懷き、各学部それぞれの充実は無論、信州大学附屬機關として、海外諸文明國の優秀な大学の所有する附屬機關等までも参考を致して、信州大学を整備拡充することの希望構想を懷き、信州大学実施準備委員会並に信州大学設置期成同盟会の諸民各位と相談し、將來に於て、縣民各位の支援をえて、その実現を念願してゐる。

(8)

事會法案と申しかなり論議せられつゝあるし、何れ充分に論議せられ決定せらるべき問題であるから、私個人の見解はこれにかたくとして、こゝにはこれに關する言及を省略する。

信州大学の施設の内大切なものとして「大学図書館」があるが、これは理想的な一個敷地内に考へることは出来ない、やむをえず、各学部の専門学科關係ないし一般教養關係の圖書は、その可及的に多くかつ良質なるものを各当該学部図書館に保有する必要がある。即ち綜合的な大図書館もとり希望するが、施設費の關係上、到底これを望むことは無理であらう。やむをえず、そのかわりに、「信州大学本部図書館」に全学部圖書の「總目錄」を備え置くこととし、これによりて教授並に学生あるいは研究者が必要とする書籍の存在個所を知つた場合、その当該学部図書館より借用するか、その圖書の必要部分を「写真術の應用」により「コピー」をとる方法を採るか、又はその圖書の存在する学部図書館へ「讀みに行く」こととする。

又綜合大学として必要な圖書を一時に整備することは中々容易ないゆゑ、さしあたり、縣内各「学校」、「研究所」ないし「個人」、「その他」の所有する専門圖書並に一般教養關係の全部に亘る「一元的圖書目錄」を作成し、その一本ずつを信州大学各学部図書館に設置することにした。既に信州大学実施準備委員会に圖書目錄作製委員会を置き二カ月前からその作業を開始してゐる。

六、信州大學附屬機關の構想

「信州大学」は新制国立大学として、その充足当座は、最小限度の「規程」にまで到達すること、全力を傾注する必要に迫られてゐるゆゑ、大學設置規程以外の「附屬機關」については、その充実に將來にまたなければならぬが、この点に關する構想も、信州大学創設関係者一同が氣にかけない訳ではない。

信州大学が國既存の国立ないし私立大学の何れにも劣ることなき様に充分に整備拡充せらるべきことに關しては、信州教育界先達諸先生の意圖を心に帶び、信州大学創設関係者一同が、時には過大な構想までも懷き、各学部それぞれの充実は無論、信州大学附屬機關として、海外諸文明國の優秀な大学の所有する附屬機關等までも参考を致して、信州大学を整備拡充することの希望構想を懷き、信州大学実施準備委員会並に信州大学設置期成同盟会の諸民各位と相談し、將來に於て、縣民各位の支援をえて、その実現を念願してゐる。

七、結 論

「信州大学」は日本國家の國歩艱難の極に於てその設置を企圖せらるゝ六十有數個の国立大学の一つである。しかも国立大学とは申しながら、設備臨時費はこれを地元負担に仰がなければならぬ。



たけのうち まつじろう
竹内 松次郎 1884-1977
(明治17-昭和52)

- ◆ 松本医学専門学校初代校長 (1944.4-49.9)
- ◆ 松本医科大学大学長 (1948.2-49.9)
- ◆ 福井大学学長 (1949.9-54.1)

信州大学創立責任者として、国、県、市町村、前身校などとの調整を精力的に行い、総合大学である「信州大学」の設置を主導した。

第3章 信州大学誕生

1948(昭和23)年7月、信州大学の設置が申請され、文部省の大学設置委員会の審査を通過、1949(昭和24)年5月31日、国立学校設置法の公布により新制大学“信州大学”が発足した。

信州大学誕生

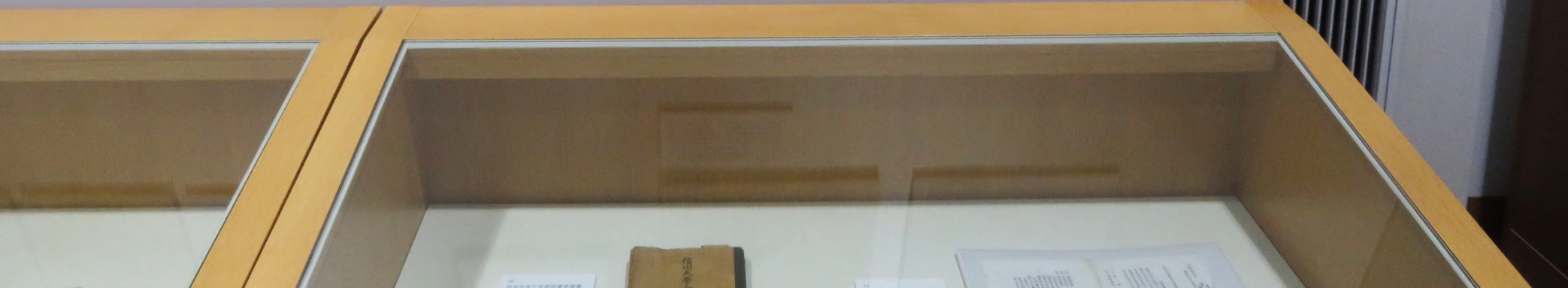
昭和23年(1948)7月、信州大学の設置が申請され、文部省の大学設置委員会の審査を通過、昭和24年5月31日、国立学校設置法により新制大学「信州大学」が発足した。

文部省学校教育局長通知
「新制国立大学設置について」
昭和24年(1949)5月31日 直学55号

昭和23年(1948)7月30日付で申請していた信州大学設置について、大学設置委員会(文部省)からの答申内容を伝達したもので、昭和24年度より、松本市朝109の地に本部を置き、6学部13学科編成で開校する旨が通知された。校舎・施設設備の拡充整備および教員の充実などが設置条件となっている。
昭和24年6月20日に受け取り、翌日付で信州大学創立責任者で松本医科大学学長の竹内松太郎(十松)の署名がある。

大学設置認可申請書記載様式
昭和23年(1948) 大学史料センター 蔵
この様式は国立大学設置法に基づいて、新制大学の設置認可申請書の様式とした。内容は「第一 一次申請書様式(1)以下より第一号、第二号の両方」として記載された内容を示しているものであった。信州大学の創立、開校準備の経緯を知る重要な資料として活用され、また本館で展示された。

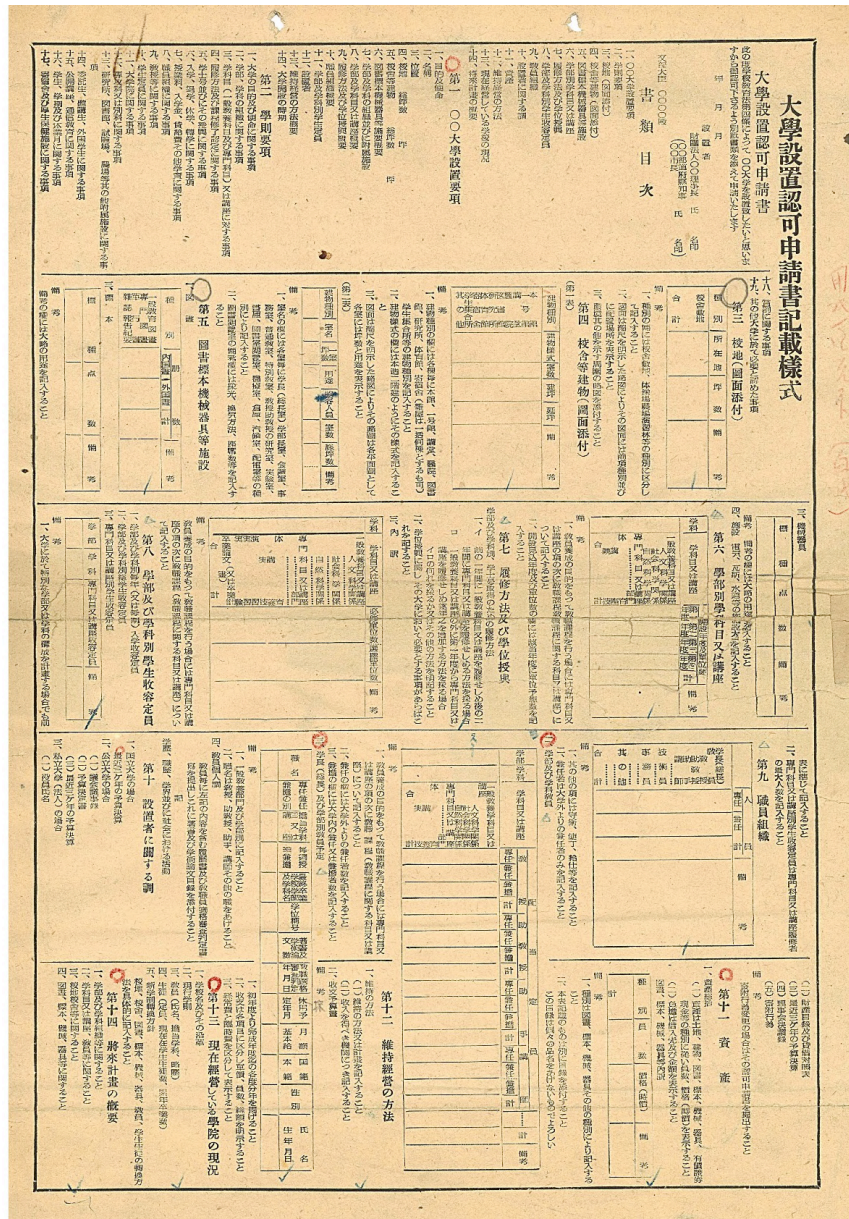
信州大学の歴史
昭和23年(1948)7月



大学設置認可申請書様式

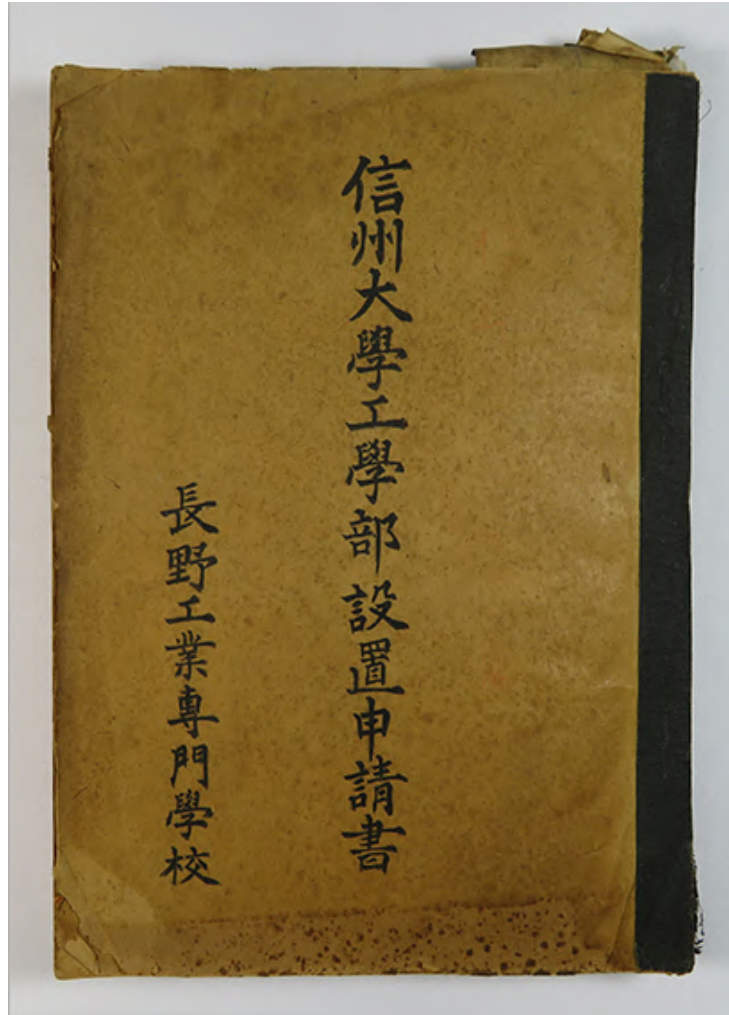
1948(昭和23)年

大学史資料センター蔵



1948(昭和23)年、文部省は各都道府県にあてて、新制大学の設置認可の申請書の書式を示した。その内容は「一 大学設置要綱」にはじまり、「十四 将来計画」に及ぶ詳細な内容を求めるものであった。信州大学の場合、申請書は各学部の母胎となる前身校単位で作成され、まとめて提出された。

信州大学工学部設置申請書

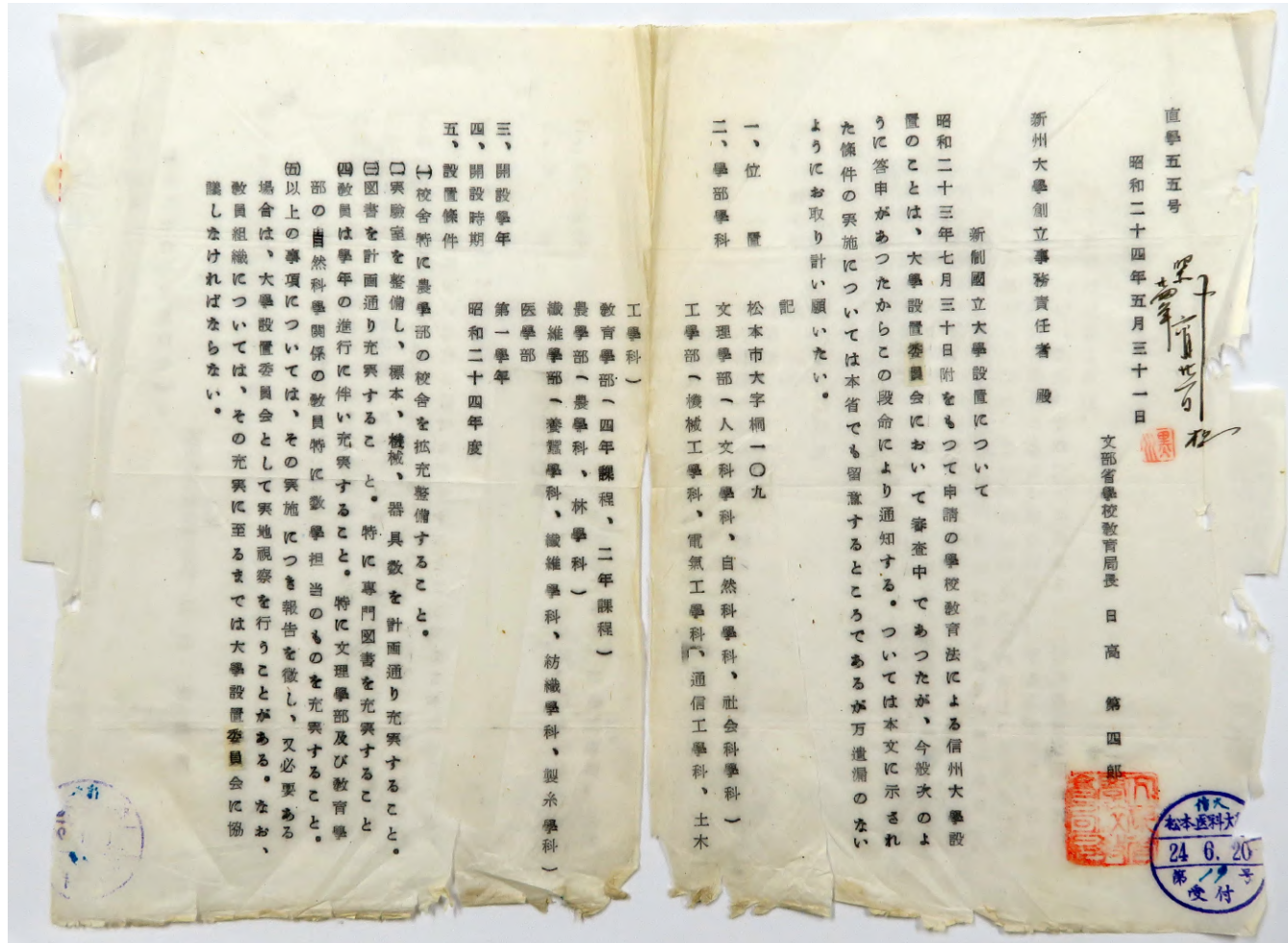


1948 (昭和23)年 7月

工学部 蔵

1948 (昭和23)年 7月、信州大学設置許可申請書が文部省に提出された。工学部の申請書のみが現存している。

文部省学校教育局長開学認可通知



1949 (昭和24)年 5月 31日
大学史資料センター 蔵

信州大学設置申請について、大学設置委員会による認可の答申内容を通知したものの。松本市に本部を置くことや、6学部13学科とすることが明記されている。通知の宛先「新州大学」の「新」は誤字。

第3章 信州大学誕生

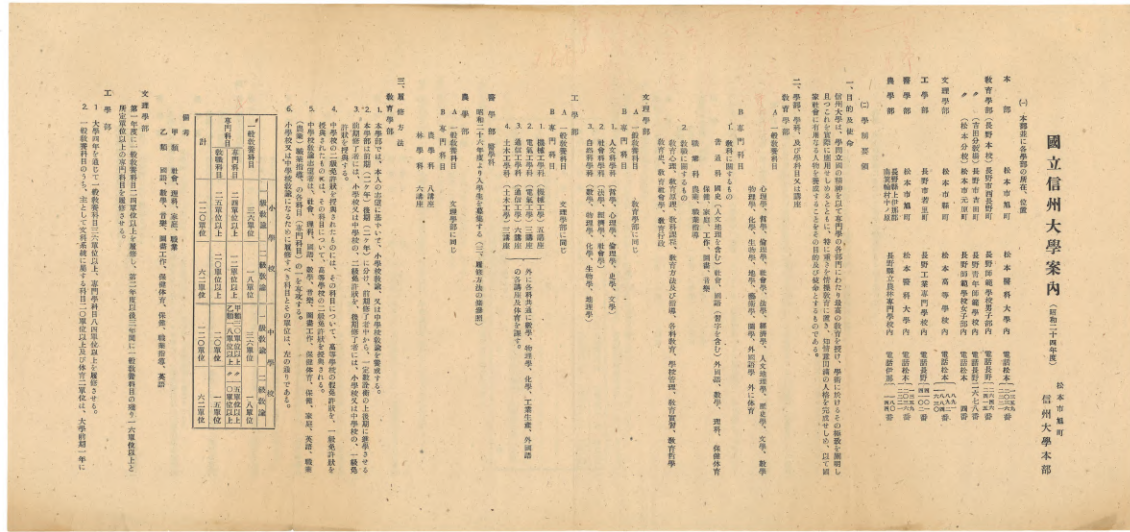
信大生誕生



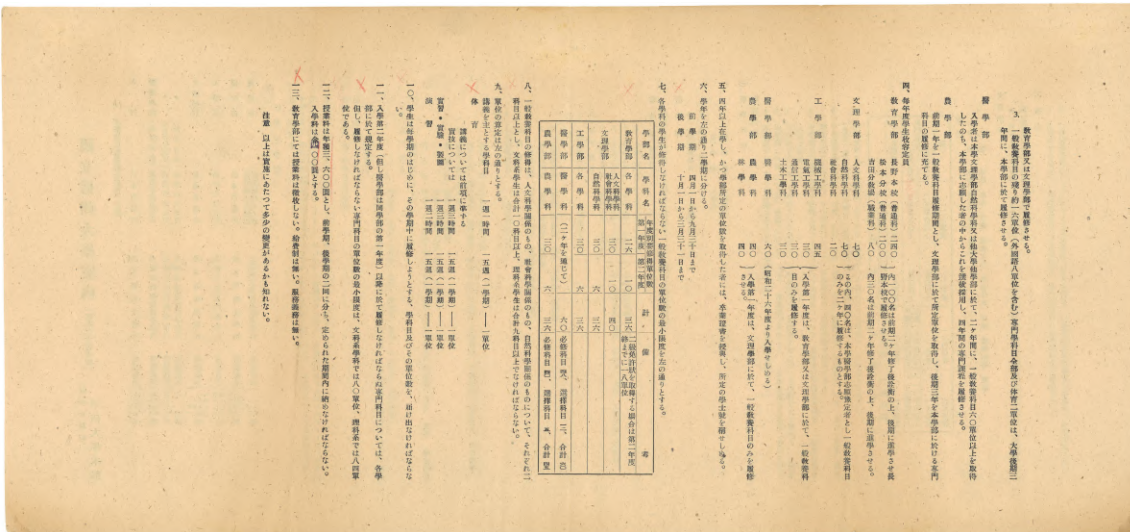


国立信州大学案内 (昭和二十四年度)

1948 (昭和23) 年度
教育学部 蔵



オモテ

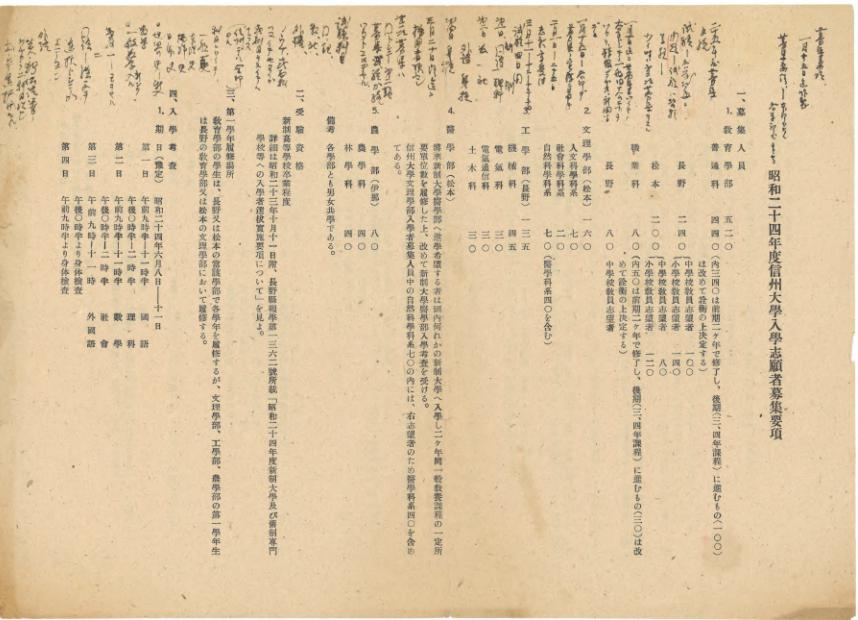


裏

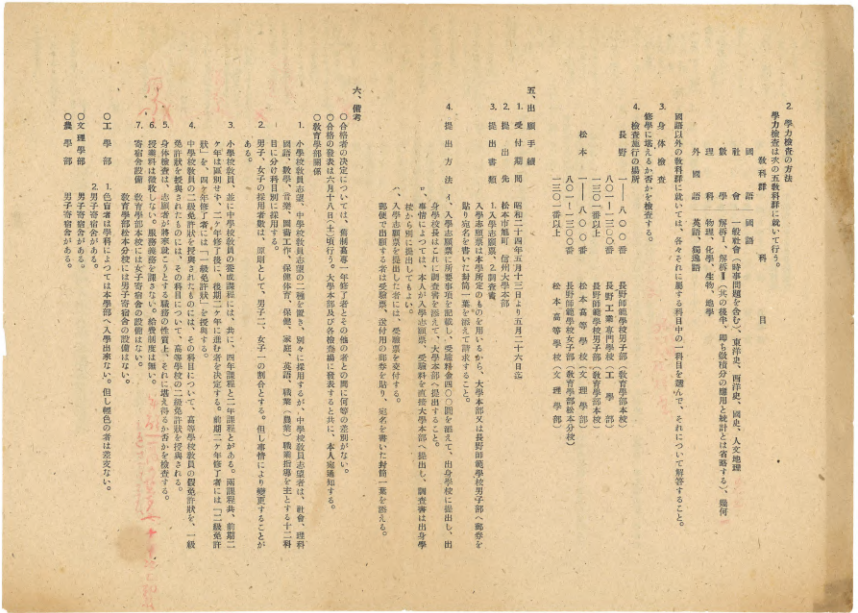
信州大学の初めての大学案内。受験生向けに、大学の概要を記している。

昭和二十四年度 信州大学入学志願者募集要項

1948 (昭和23)年度
教育学部 蔵

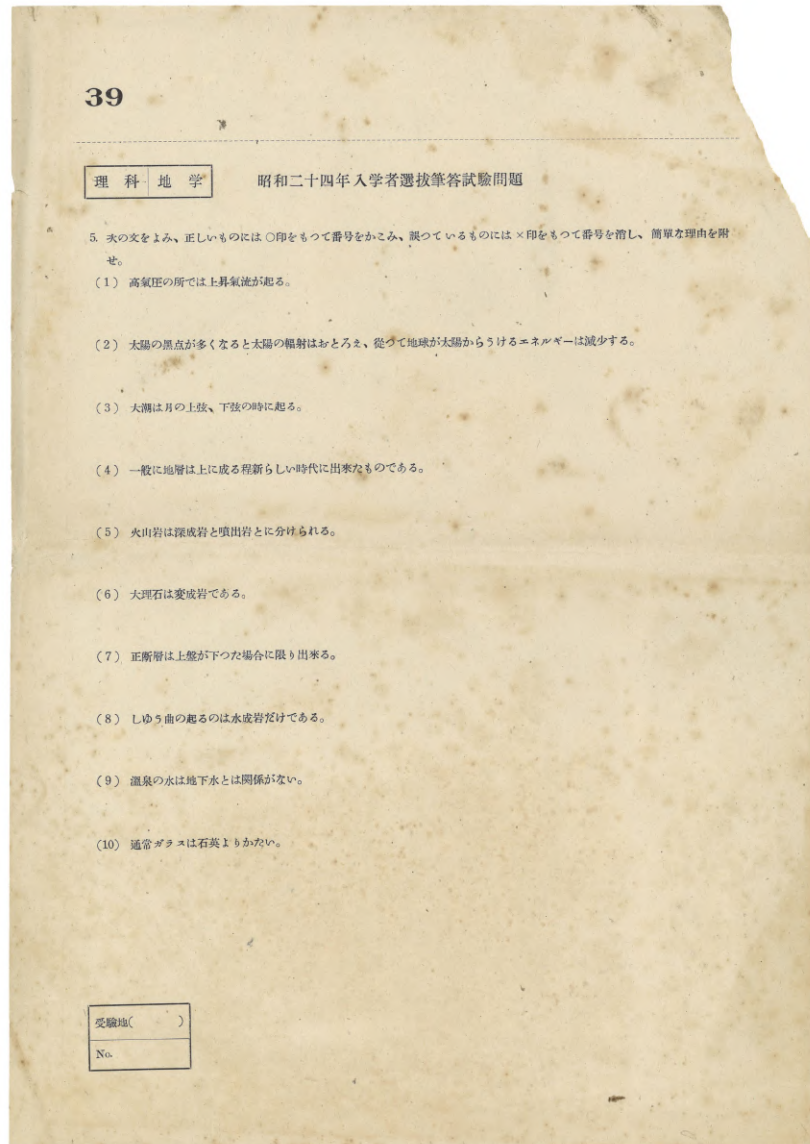


オモテ



裏

信州大学第1回入学試験に関する募集要項。



昭和二十四年 入学者選抜筆答試験問題 理科地学

1949 (昭和24)年 6月

教育学部 蔵

信州大学第1回入学試験のうち理科地学の問題。

昭和26年度
信州大学 医学部
受 験 票

受験号 74

氏名 三浦昌彦

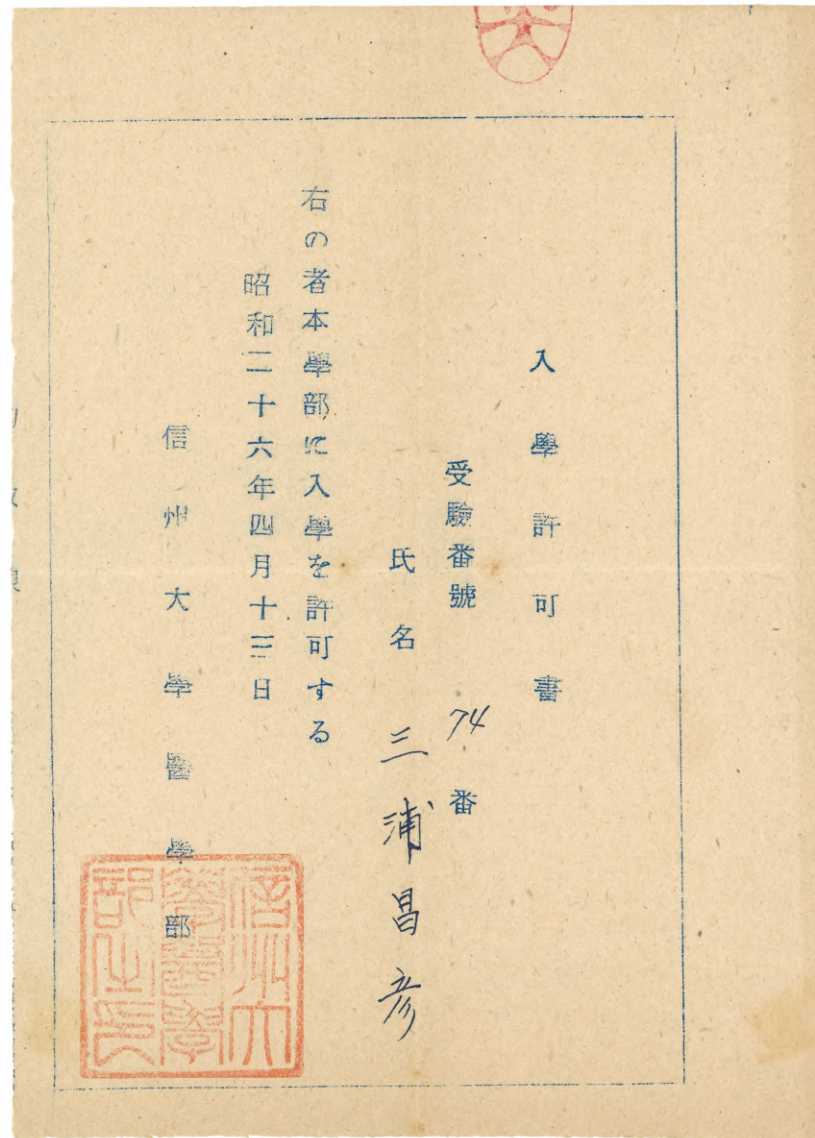
試 験 日 割		
3 月	27 (火)	9.00—10.30 物 理 学
		11.00—12.30 生 物 学
		13.30—15.00 社 會 学 科
		15.30—17.00 英 語
23 (水)	29 (木)	9.00—10.30 数 学
		11.00—12.30 化 学
		13.30—15.00 人 文 学 科
		15.30—17.00 獨 語 又 佛 語
	29 (木)	9.00—17.00 身 体 檢 査

昭和26年度 信州大学医学部受験票

1951 (昭和26) 年

大学史資料センター蔵

医学部第1回入学試験の受験票。
専門課程は1951 (昭和26) 年度から始まった。



昭和二十六年四月十三日 信州大学入学許可書

1951 (昭和26) 年

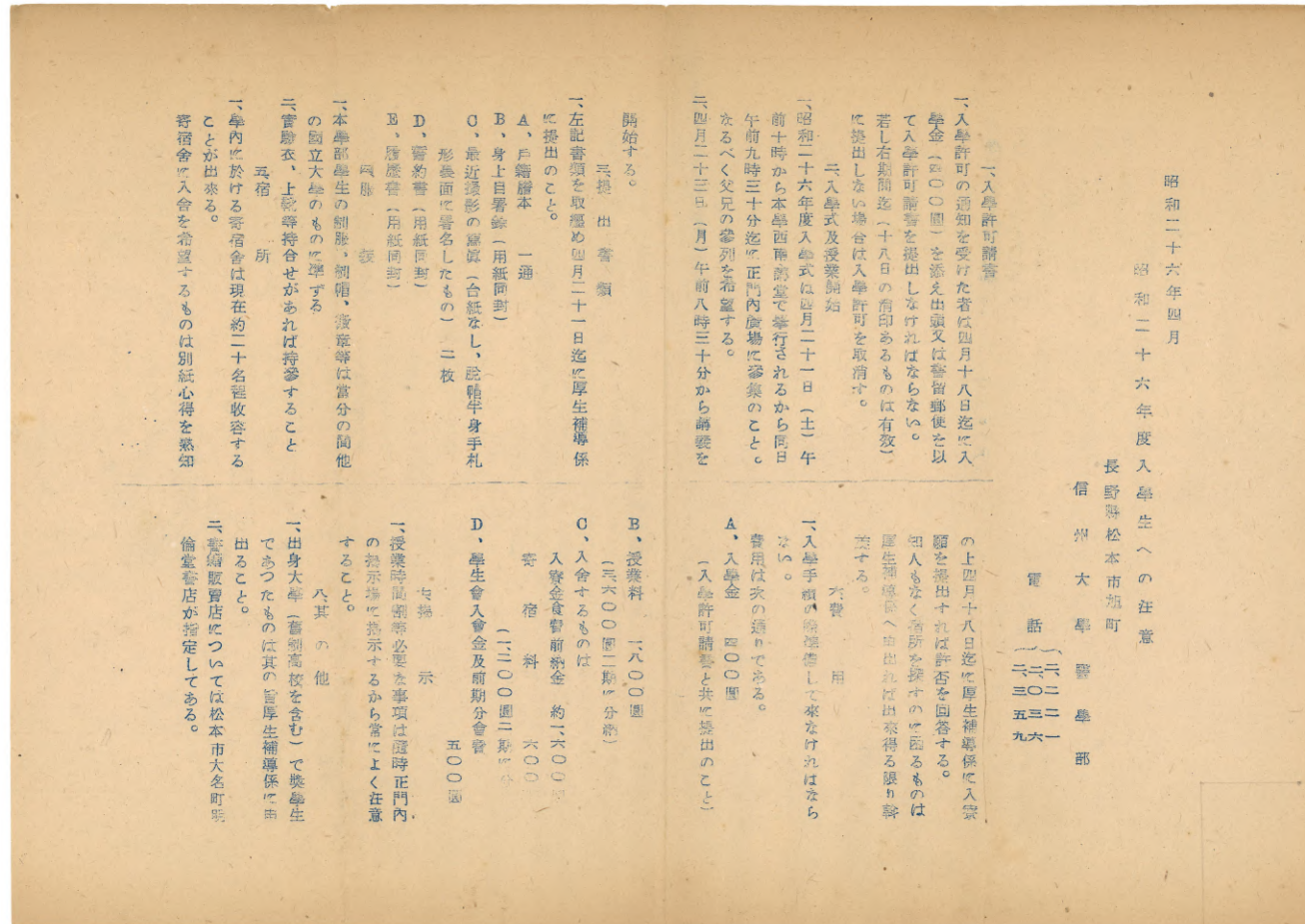
大学史資料センター蔵

医学部の1951 (昭和26) 年度入学
許可書。

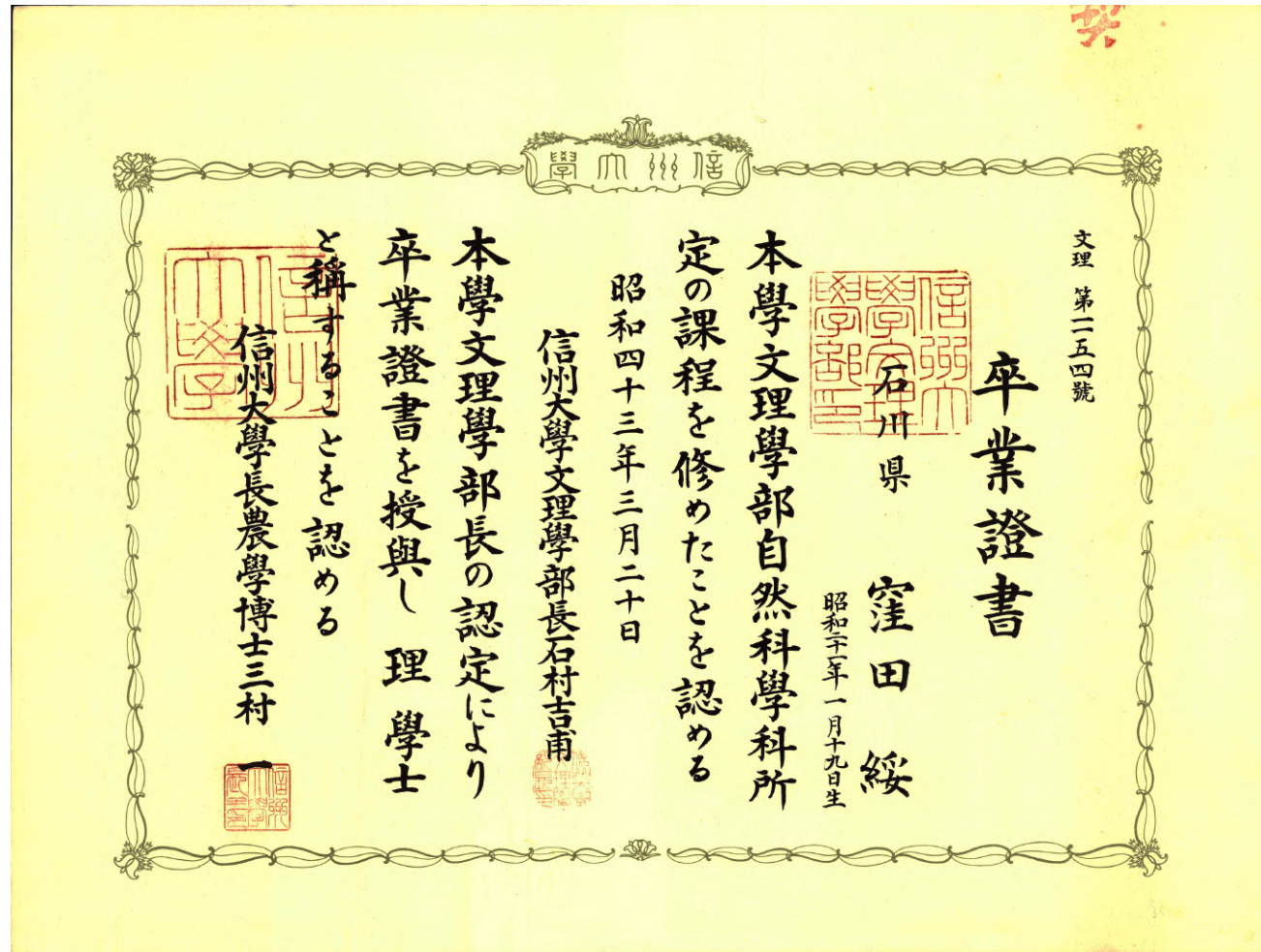
昭和二十六年年度入学生への注意

1951 (昭和26) 年
大学史資料センター 蔵

医学部の1951 (昭和26) 年度入学者への注意書き。



昭和42年度信州大学文理学部卒業証書



1968 (昭和43) 年 3月 20日

大学史資料センター 蔵

1967 (昭和42) 年度の文理学部自然科学科の卒業証書。
文理学部長による課程修了の認定と、大学長による卒業と学士号の承認が記される。

信州大学文理学部印

1949（昭和24）年頃

人文学部 蔵



信州大学文理学部の印
正確な作成年は未詳。

第3章 信州大学誕生

開学記念式

開学記念式



信州大学開学式

1950 (昭和25) 年
10月30日 (月)



開学式典
記念祝賀会
記念講演会

11時22分
13時
15時

会場 教育学部松本分校講堂 (現附属松本小・中学校の地)
会場 教育学部松本分校および医学部の建物など三会場
会場 文学部講堂 (旧制松本高等学校講堂)
「アメリカを見て」 鳥養利三郎 京都大学学長
「歴史を越えるもの」 務台理作 東京教育大学教授

出典『学窓そして三十年』(引用元信州大学新聞教育学部本校版)

信州大学開学式

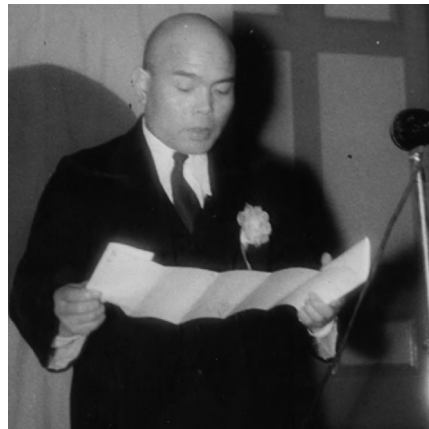
式次第

- 一 開式
- 一 国歌斉唱
- 一 学長式辞
- 一 設立経過報告
- 一 祝辞
- 一 祝電披露
- 一 閉式



祝辞

片桐 知從	前長野県議会議長
松島 鑑	長野県教育委員長
松橋 久左衛門	長野市長
筒井 直久	松本市長
小林 陸	学生代表（農学部二年）



祝辞 | 文部大臣（代理）
 劔木 亨弘 文部省事務次官



祝辞
 林 虎雄 長野県知事



学長式辞
 高橋 純一 信州大学学長



祝辞 国立大学長代表
 鳥養 利三郎 京都大学学長

展示資料 No. 20

開学記念写真集

1950 (昭和25) 年 10月
信州大学 蔵



談笑する竹内前医学部長ら



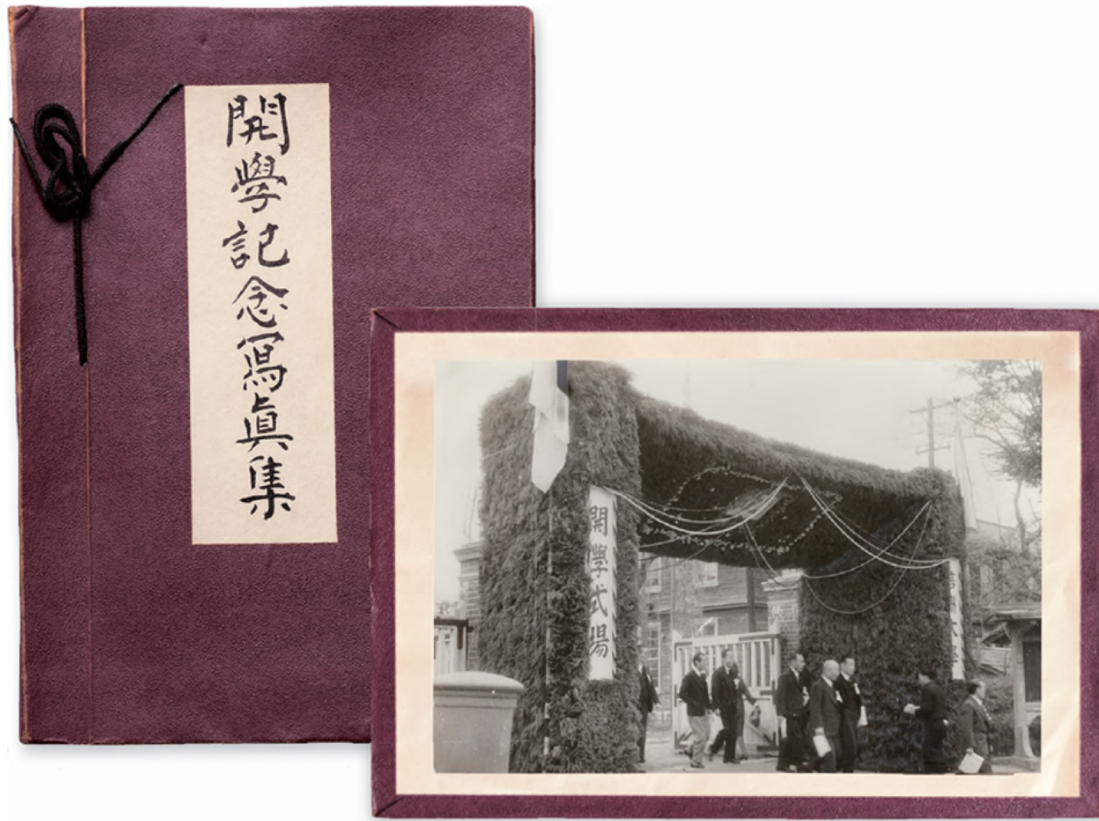
記念式会場入口



講演会場となった文理学部

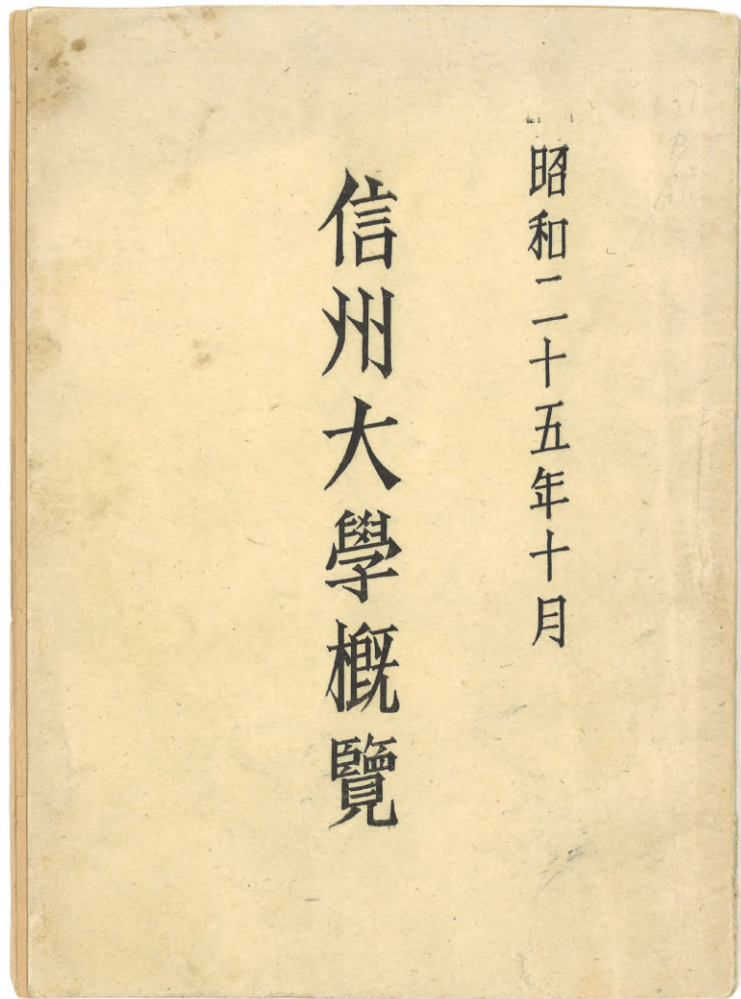


初代学長 高橋純一



記念式典の様相を伝える『開学記念写真集』には、最初に開学式場に入り出す人々の写真がある。アーチに杉の葉を挿して、祝賀の高揚感が伝わる。

信州大学概覽



1950 (昭和25) 年 10月

信州大学 蔵

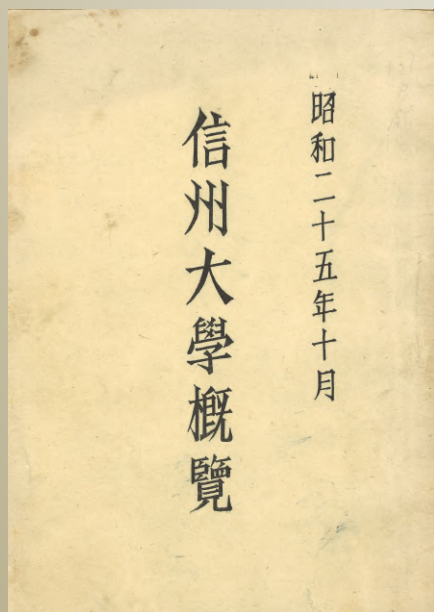
式典参加者に配布された大学の概覽。現在の「大学概要」につながる冊子の第1号。



エピローグ

信州大学概覧・概要

「信州大学概覧」は「信州大学概要」と名を変えて、現在に至るまで毎年度発行されている。大学の歴史を探る資料ともなっている。



信州大学大学史資料センターについて

大学史資料センターでは、信州大学の歴史を将来に伝えていくために本学に関する資料を収集しています。皆様がお持ちの資料をぜひご提供ください。

◎資料提供の手続きにつきましては、[大学史資料センターのホームページ](#)をご覧ください。

ご提供
いただいた
資料の一部



大学祭パンフレット



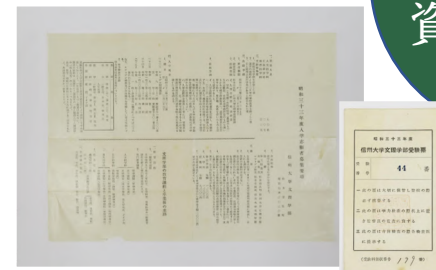
講義ノート



教科書



スナップ写真



募集要項・受験票



バックル・徽章



卒業証書



課題レポート



演劇ポスター



アルバム



学生新聞

2020年4月末時点で3600点を超える資料をご寄贈いただきました。
ご提供いただきました方々に、厚く御礼を申し上げます。